

# 鴨川市地域公共交通会議 令和3年度第1回会議

## 次 第

日時：令和3年6月22日（火）午後2時30分から

場所：鴨川市役所階 7階会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

報告案件1 鴨川市コミュニティバス 令和2年度運行実績について

報告案件2 予約制乗合タクシーの運行実績について

協議案件1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

協議案件2 「チョイソコかもがわ」の共通乗降場所について

### 4 その他

### 5 閉 会

#### [配布資料]

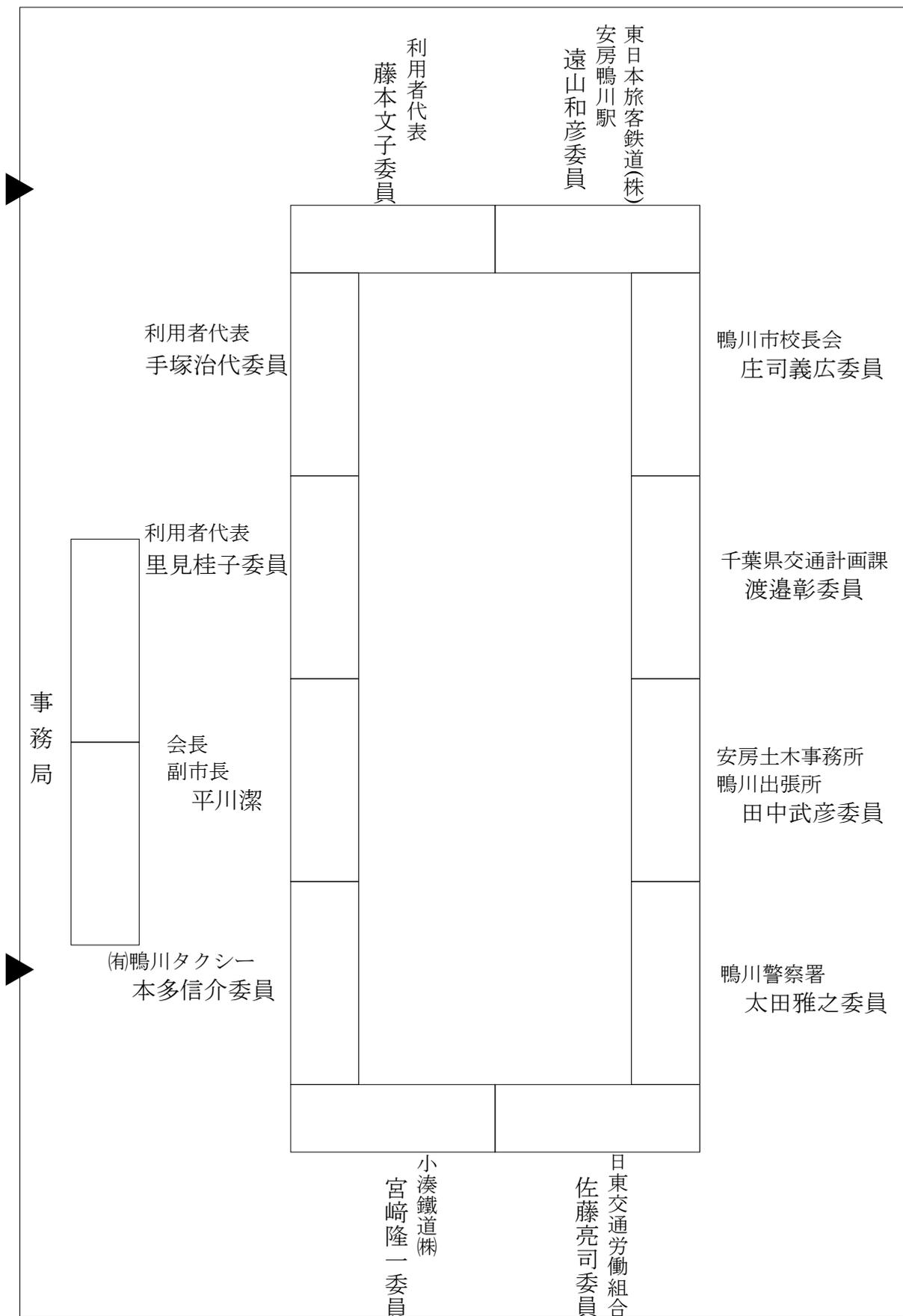
- ・席次表, 委員名簿
- ・資料1 鴨川市コミュニティバス 令和2年度運行実績について
- ・資料2 予約制乗合タクシーの運行実績について（H30.12～R3.3）
- ・資料3 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）（R4年度）
- ・資料4 「チョイソコかもがわ」の共通乗降場所について

# 席次表

日時：令和3年6月22日（火）

午後2時30分から

場所：鴨川市役所7階会議室



# 鴨川市地域公共交通会議

## 委員名簿

令和3年6月22日現在

役職等	所属・職	氏名	備考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	
	日東交通株式会社 常務取締役	平野 直	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 事業部長	宮崎 隆一	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部長（鴨川担当）	佐藤 亮司	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	中村 元	※補欠就任
	千葉県鴨川警察署 交通課長	太田 雅之	※補欠就任
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	田中 武彦	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	渡邊 彰	
	鴨川市校長会 会長	庄司 義広	※補欠就任
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員
	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

鴨川市コミュニティバス  
令和 2 年度運行実績について

令和 3 年 6 月

鴨川市経営企画部まちづくり推進課

## [ 目 次 ]

<b>1 運行の概要</b> .....	<b>- 2 -</b>
(1) 運行概要.....	- 2 -
(2) 運賃.....	- 2 -
<b>2 運行等の実績</b> .....	<b>- 3 -</b>
(1) 総輸送者数.....	- 3 -
(2) 1便当たり輸送人員.....	- 4 -
(3) 有料広告の受付状況について（※令和2年度中に受け付けたもの）.....	- 4 -
(4) 収支.....	- 5 -
(5) 10人以上の乗車実績.....	- 5 -
<b>3 ノーカー・サポート優待証について</b> .....	<b>- 6 -</b>

# 1 運行の概要

## (1) 運行概要

- ・北ルート
- ・清澄ルート
- ・南ルート

	路線名	運行区間	運行本数 (往復)	運行日数 (日)	キロ程 (k m)	停留所 (箇所)
1	北ルート	金山ダム ⇄ 内浦山県民の森	3.0	365	27.05	
		金山ダム ⇄ 鴨川駅西口	1.0	365	7.39	
		路線計	4.0	365	27.05	59 (※1)
2	清澄ルート	天津小湊支所 ⇄ 奥清澄	7.0(6.5) (※4)	365	12.89	
		路線計	7.0(6.5)	365	12.89	20 (※2)
3	南ルート	鴨川駅前 ⇄ 曾呂終点	3.0	365	27.40	
		鴨川駅西口 ⇄ 曾呂終点	1.0	365	15.78	
		鴨川駅前 ⇄ 浦の脇	1.0	365	4.05	
		路線計	5.0	365	27.40	53 (※3)
合計			16.0 (15.5)	365	-	-

(※1) 重複停留所数 (南ルート：10、清澄ルート：2)

(※2) 重複停留所数 (北ルート：2)

(※3) 重複停留所数 (北ルート：10)

(※4) 4月～9月は7往復、10月～3月は、6.5往復 (下り第7便が季節運行のため)

## (2) 運賃

	路線名	形態	期間	通常運賃	特 例
1	北ルート	対キロ区間制	4～3月	160円～880円	(半額) 小学生以下、ノーカー・サポート 優待証所持者、身体障害者手帳・ 療育手帳・精神障害者保健福祉手 帳の交付を受けた者及び介助者 (無料) 未就学児童
2	清澄ルート	簡素化制	4～3月	200円・400円	
3	南ルート	対キロ区間制	4～3月	160円～750円	

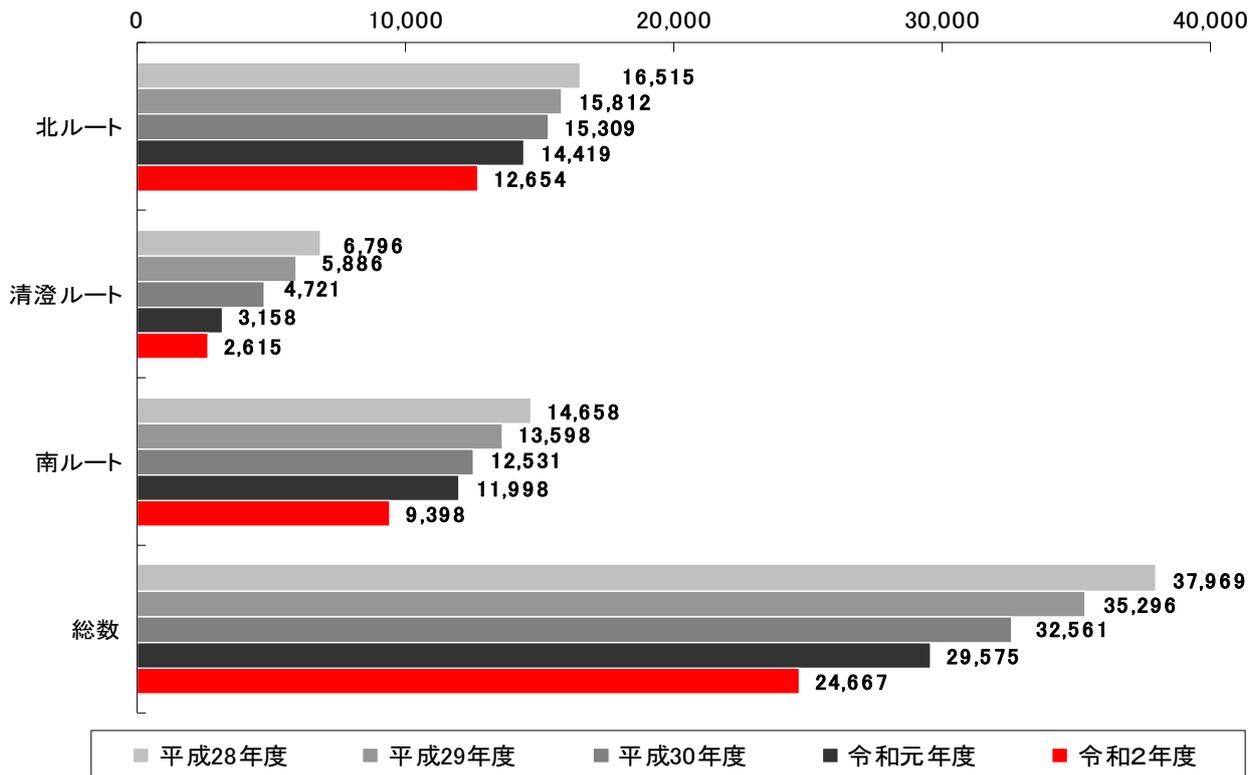
## 2 運行等の実績

### (1) 総輸送者数

令和2年度の輸送実績は24,667人で、令和元年度の29,575人から延べ4,908人・16.6%と大幅に減少した。

ルート別では、北ルートが延べ1,765人・12.2%の減少、清澄ルートが延べ543人・17.2%の減少、南ルートについては、延べ2,600人・21.7%の減少であった。

年度別・路線別輸送実績



### ○年度別・系統別輸送実績

[人]

ルート	系統	R2	R1	H30	H29	H28	比較増減 (R2-R1)	
1	北	金山ダム ⇨内浦山県民の森	11,931	13,576	14,680	15,038	15,237	▲1,645
		金山ダム ⇨鴨川駅西口	723	843	629	774	1,278	▲120
		小計	12,654	14,419	15,309	15,812	16,515	▲1,765
2	清澄	天津小湊支所 ⇨奥清澄	2,615	3,158	4,721	5,886	6,796	▲543
		小計	2,615	3,158	4,721	5,886	6,796	▲543
3	南	鴨川駅前 ⇨曾呂終点	7,565	9,778	9,615	9,733	9,519	▲2,213
		鴨川駅西口 ⇨曾呂終点	1,305	1,693	2,265	3,192	4,203	▲388
		鴨川駅前⇨浦の脇	528	527	651	673	936	1
		小計	9,398	11,998	12,531	13,598	14,658	▲2,600
合計		24,667	29,575	32,561	35,296	37,969	▲4,908	

## (2) 1便当たり輸送人員

1便当たりの輸送人員が最も高い数値であったのは、北ルートの金山ダム⇄内浦山県民の森間で、5.4人/便で、北ルート全体としては、5.0人/便から4.3人/便へと0.7人/便の減少となった。

清澄ルートについては0.6人/便から0.5人/便へと0.1人/便の減少となった。

南ルートについては、鴨川駅前⇄曾呂終点間は4.5人/便から3.5人/便へと1.0人/便の減少、鴨川駅西口⇄曾呂終点間が2.3人/便から1.8人/便へと0.5人/便の減少、鴨川駅前⇄浦の脇間は増減なく0.7人/便であった。南ルート全体では、3.3人/便から2.6人/便へと0.7人/便の減少となった。

全ルートの合計では、令和元年度と比較し、0.5人/便減少の2.1人/便となった。

### ○年度別・路線別1便当たりの輸送人員

	ルート	運行区間	運行回数 (往復)	路線別1便当たりの輸送人員					(人/便)
				R2	R1	H30	H29	H28	増減 (R2-R1)
1	北	金山ダム ⇄内浦山県民の森	3.0	5.4	6.3	6.7	6.9	7	▲0.9
		金山ダム ⇄鴨川駅西口	1.0	1.0	1.2	0.9	1.1	1.8	▲0.2
		路線計	4.0	4.3	5.0	5.2	5.4	5.7	▲0.7
2	清澄	天津小湊支所 ⇄奥清澄	7.0 (6.5)	0.5	0.6	1	1.2	1.4	▲0.1
		路線計	7.0 (6.5)	0.5	0.6	1	1.2	1.4	▲0.1
3	南	鴨川駅前 ⇄曾呂終点	3.0	3.5	4.5	4.4	4.4	4.3	▲1.0
		鴨川駅西口 ⇄曾呂終点	1.0	1.8	2.3	3.1	4.4	5.8	▲0.5
		鴨川駅前⇄浦の脇	1.0	0.7	0.7	0.9	0.9	1.3	0
		路線計	5.0	2.6	3.3	3.4	3.7	4	▲0.7
合計			16.0 (15.5)	2.1	2.6	2.8	3.1	3.3	▲0.5

## (3) 有料広告の受付状況について（※令和2年度中に受け付けたもの）

受付	広告主	業種	掲載場所	掲載期間	規格[mm]	広告料
1	A社	不動産会社	北・南ルート バス車体後部	6か月間	400×800	23,040
2				6か月間	400×800	23,040
3	B社	飲食店	北ルート バス車体後部	3か月間	300×900	4,860
計						50,940

#### (4) 収支

令和元年度と比較すると、運行費用は 1,136 千円・3.1%減少し、運行収入は 1,110 千円・19.7%減少した。また、車両広告にかかる収入は、3 件・32 千円から 3 件・51 千円と増加した。収支は▲30,683 千円、赤字額は 45 千円の減少したが、収益率では 2.6%悪化した。

乗客 1 人当たりの市負担額は、令和元年度から 205 円増加し 1,244 円であった。

また、当該コミュニティバスは、平成 27 年 4 月運行分から国庫補助対象となっており、令和 2 年度は 9,671 千円が交付された。

項目		R2 (千円)	R1 (千円)	比較増減 (R2-R1)	
				増減 (千円)	増減率 (%)
運行事業者 (委託先)		鴨川日東バス(株) (R2.4~R2.9) 日東交通(株) (R2.10~R3.3)	鴨川日東バス(株)	—	—
支出	運行費用	35,270	36,406	▲1,136	▲3.1
収入	運行収入	4,536	5,646	▲1,110	▲19.7
	広告収入	51	32	19	59.4
収支 (収入-支出)		▲30,683	▲30,728	45	0.1
収益率		13.0%	15.6%	—	▲2.6
国庫補助 (令和 2 年度分)		9,671	10,689	▲1,018	▲9.5
乗客 1 人当たり市負担額 (括弧内は国庫補助含む)		1,244 円 (852 円)	1,039 円 (678 円)	205 円 (174 円)	19.7 (25.7)

※増減の額及び率について、端数処理の都合上、表の数値による計算と一致しない場合があります。

#### (5) 10 人以上の乗車実績

令和 2 年度において、同時に 10 人以上が乗車した便数は、全ルートで 165 便 (全便数 11,498 便の 1.4%) であり、令和元年度と比べて▲184 便・約 52.7%と大きく減少した。

##### ○10 人以上の乗車便数

	ルート	使用車両 (乗車定員)	R2 [便]	R1 [便]	H30 [便]	H29 [便]	H28 [便]	増減 (R2-R1)		最大 乗車人員 [人]
								[便]	[%]	
1	北	日野ポンチョ (27)	142	223	173	201	240	▲81	▲36.3	22
2	清澄	トヨタハイエース (12)	4	5	15	17	17	▲1	▲20.0	23
3	南	日野ポンチョ (27)	19	121	144	169	189	▲102	▲84.3	14
合計			165	349	332	487	446	▲184	▲52.7	—

### 3 ノーカー・サポート優待証について

高齢運転者による交通事故の抑止と公共交通の利用促進を図るため、運転免許を自主的に返納した65歳以上の高齢者を対象に交付する「ノーカー・サポート優待証」による運賃半額割引制度（高速バスを除く）が平成23年7月1日から日東交通グループ4社において一斉に施行され、コミュニティバスにおいても、同制度による運賃割引を行っている。

令和2年度の発行枚数は87枚、コミュニティバスでの利用者数（延べ使用回数）は、662回の利用であった。

発行年月	発行枚数	利用者数（延べ使用回数）	
		鴨川営業所管内	うちコミュニティバス分
R2. 4	5	164	41
R2. 5	13	157	42
R2. 6	4	202	62
R2. 7	9	203	68
R2. 8	3	185	55
R2. 9	3	205	62
R2.10	10	217	59
R2.11	4	261	66
R2.12	6	202	67
R3. 1	6	179	45
R3. 2	6	153	40
R3. 3	18	218	55
<b>令和2年度計</b>	<b>87</b>	<b>2,346</b>	<b>662</b>
～令和元年度	460	19,604	5,329
累計	547	21,950	5,991

※利用者数は乗務員からの報告による。

※利用路線は、下記のとおり（高速バスは利用不可）

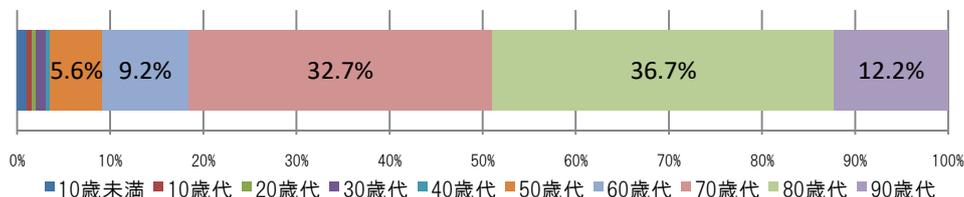
- 1) 市内線
- 2) 木更津線
- 3) 長狭線
- 4) 金谷線
- 5) 館山鴨川線
- 6) 大学線
- 7) コミュニティバス

# 予約制乗合タクシーの運行実績について (H30.12~R3.3)

## 1 利用者登録の状況 (R3.3.31現在)

(1) 登録者数総数 196 人

(2) 登録者の平均年齢 76.5 歳



(3) 登録者の男女別内訳

<男性> 73 人 ( 37.2 % )

<女性> 123 人 ( 62.8 % )

(4) 登録者数の地区別内訳

大山地区 101 人 ( 51.5 % )

吉尾地区 47 人 ( 24.0 % )

主基地区 48 人 ( 24.5 % )



## 2 利用実績等

(1) 運行実績

運行月	運行日数	利用者数	運賃収入	実運行時間	臨時便運行数
H30.12月	8 日	28 人	11,750 円	5:40	0 回
H31.1月	8 日	18 人	5,500 円	3:44	0 回
H31.2月	8 日	13 人	4,500 円	2:41	0 回
H31.3月	9 日	20 人	8,250 円	4:10	0 回
H30年度計	33 日	79 人	30,000 円	16:15	0 回
H31.4月	9 日	13 人	4,750 円	2:30	0 回
R1.5月	9 日	19 人	7,250 円	3:59	0 回
R1.6月	8 日	14 人	6,000 円	2:43	0 回
R1.7月	9 日	23 人	9,000 円	4:10	0 回
R1.8月	9 日	26 人	9,500 円	5:00	0 回
R1.9月	8 日	34 人	15,500 円	7:05	0 回
R1.10月	9 日	31 人	13,250 円	6:23	0 回
R1.11月	9 日	57 人	18,500 円	11:28	0 回
R1.12月	9 日	45 人	17,500 円	8:33	0 回
R2.1月	9 日	37 人	13,500 円	5:30	0 回
R2.2月	8 日	22 人	8,250 円	3:31	0 回
R2.3月	9 日	33 人	11,250 円	6:09	0 回
R1年度計	105 日	354 人	134,250 円	67:01	0 回

R 2. 4月	8 日	37 人	8,200 円	5:26	0 回
R 2. 5月	9 日	36 人	8,000 円	6:08	0 回
R 2. 6月	9 日	34 人	7,600 円	5:30	0 回
R 2. 7月	9 日	49 人	11,200 円	8:09	0 回
R 2. 8月	8 日	43 人	9,100 円	7:51	0 回
R 2. 9月	9 日	43 人	8,600 円	7:54	0 回
R 2. 10月	9 日	43 人	9,600 円	6:18	0 回
R 2. 11月	8 日	41 人	8,400 円	6:18	0 回
R 2. 12月	9 日	44 人	9,900 円	6:35	0 回
R 3. 1月	8 日	32 人	8,300 円	4:09	0 回
R 3. 2月	8 日	29 人	7,600 円	4:18	0 回
R 3. 3月	9 日	34 人	8,100 円	5:53	0 回
R 2 年度計	103 日	465 人	104,600 円	74:29	0 回
計	241 日	898 人	268,850 円	157:45	0 回

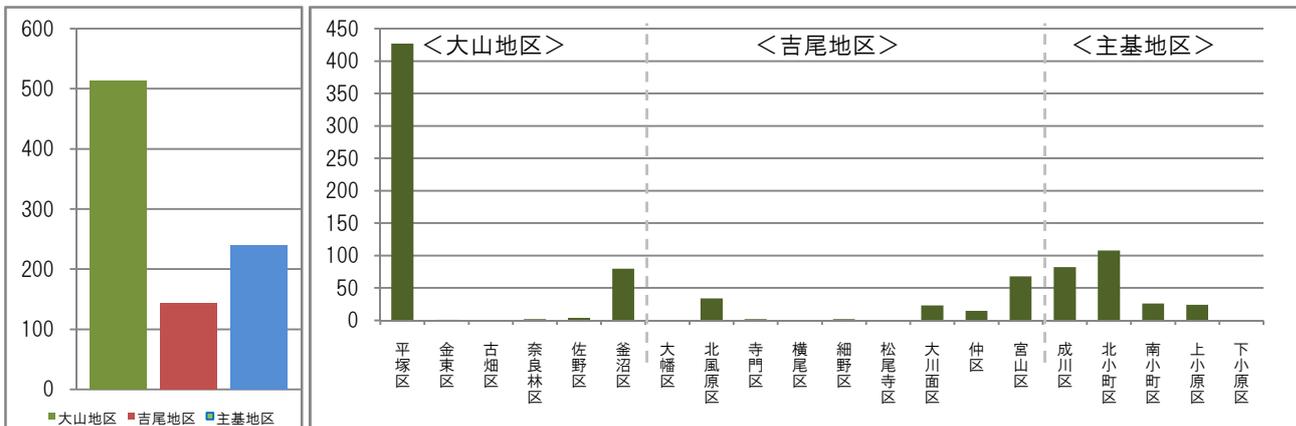
(2) 利用者の平均年齢 82.1 歳 ※平均年齢は、各月末時点の利用者の年齢により算出

(3) 利用者の男女別内訳 ※延べ人数 (1往復の利用 = 2人としてカウント)

男性 36 人 ( 4.0 % )  
女性 862 人 ( 96.0 % )

(4) 利用者の地域別内訳

地区・区の名称	利用者数		利用者割合	
	延べ人数	実人数	延べ人数割合	実人数割合
大山地区	514 人	12 人	57.2 %	32.4 %
平塚区	427 人	7 人	47.6 %	18.9 %
金東区	1 人	1 人	0.1 %	2.7 %
古畑区	0 人	0 人	0.0 %	0.0 %
奈良林区	2 人	1 人	0.2 %	2.7 %
佐野区	4 人	2 人	0.4 %	5.4 %
釜沼区	80 人	1 人	8.9 %	2.7 %
吉尾地区	144 人	9 人	16.0 %	24.3 %
大幡区	0 人	0 人	0.0 %	0.0 %
北風原区	34 人	2 人	3.8 %	5.4 %
寺門区	2 人	2 人	0.2 %	5.4 %
横尾区	0 人	0 人	0.0 %	0.0 %
細野区	2 人	1 人	0.2 %	2.7 %
松尾寺区	0 人	0 人	0.0 %	0.0 %
大川面区	23 人	1 人	2.6 %	2.7 %
仲区	15 人	2 人	1.7 %	5.4 %
宮山区	68 人	1 人	7.6 %	2.7 %
主基地区	240 人	16 人	26.7 %	43.2 %
成川区	82 人	3 人	9.1 %	8.1 %
北小町区	108 人	7 人	12.0 %	18.9 %
南小町区	26 人	2 人	2.9 %	5.4 %
上小原区	24 人	4 人	2.7 %	10.8 %
下小原区	0 人	0 人	0.0 %	0.0 %
合 計	898 人	37 人	100.0 %	100.0 %

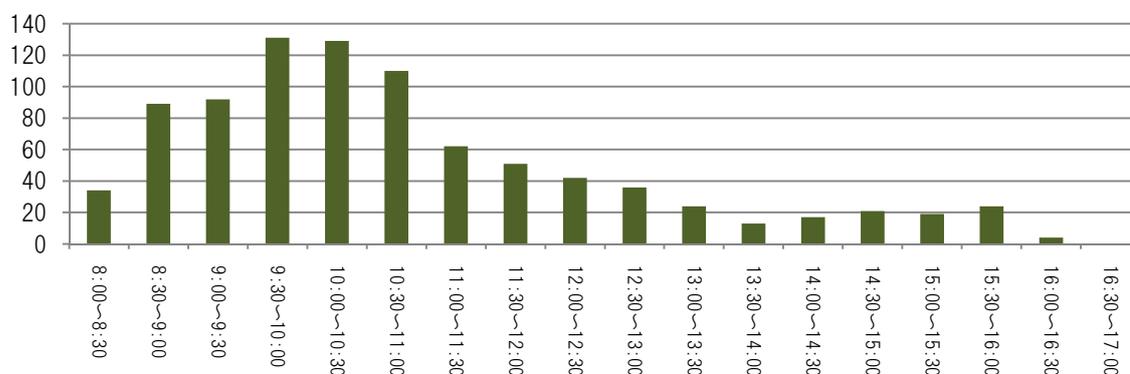


(5) 利用者 1 人当たりの平均利用回数 24.3 回/人

(6) 平均乗車時間 0:10 分

(7) 利用時間分布

8:00~8:30	34 回	11:00~11:30	62 回	14:00~14:30	17 回
8:30~9:00	89 回	11:30~12:00	51 回	14:30~15:00	21 回
9:00~9:30	92 回	12:00~12:30	42 回	15:00~15:30	19 回
9:30~10:00	131 回	12:30~13:00	36 回	15:30~16:00	24 回
10:00~10:30	129 回	13:00~13:30	24 回	16:00~16:30	4 回
10:30~11:00	110 回	13:30~14:00	13 回	16:30~17:00	0 回



(8) 割引適用回数 514 回 ※割引を 2 種類適用した場合、1 回としてカウント

身体障害者手帳	65 回	ノーカー・サポート優待証	243 回
療育手帳	0 回	小学生	0 回
精神障害者保健福祉手帳	13 回	介助者	0 回
お試し乗車券	55 回	複数回利用割引	232 回
割引適用回数の割合	57.2 %		

(9) 出発地・到着地の上位5施設

<出発地 上位5施設>

No.	施設名称	乗車回数
1	自宅	210回
2	おどや長狭店	83回
3	市立国保病院	48回
4	スーパー寿しや	16回
5	ヤックスドラッグ鴨川長狭店	13回

<到着地 上位5施設>

No.	施設名称	乗車回数
1	自宅	208回
2	市立国保病院	87回
3	おどや長狭店	53回
4	大山公民館	22回
5	長狭郵便局	12回

### 3 運行継続条件について

(1) 収支率 【運行継続条件：20%以上】

H30	運行収入	30,000円	÷	運行経費	1,445,143円	=	2.1%
R1	運行収入	134,250円	÷	運行経費	3,934,785円	=	3.4%
R2	運行収入	104,600円	÷	運行経費	3,889,890円	=	2.7%
全期間	運行収入	268,850円	÷	運行経費	9,269,818円	=	<u>2.9%</u>

(2) 1日当たりの利用者数 【運行継続条件：19人/日以上】

H30	延べ利用者数	79人	÷	運行日数	33日	=	2.4人/日
R1	延べ利用者数	354人	÷	運行日数	105日	=	3.4人/日
R2	延べ利用者数	465人	÷	運行日数	103日	=	4.5人/日
全期間	延べ利用者数	898人	÷	運行日数	241日	=	<u>3.7人/日</u>

令和3年6月 日

鴨川市

## 生活交通確保維持改善計画の名称

鴨川市地域内フィーダー系統確保維持計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鴨川市は、千葉県・房総半島南東部、太平洋側に位置し、首都東京都まで約70km、県庁所在地の千葉市まで約50kmの距離にある。清澄山系、嶺岡山系及び上総丘陵の山間地及び丘陵地が大部分を占め、平坦地は比較的少なく、これらの山間丘陵地に挟まれるように長狭平野が広がり、市街地は海岸部を走る国道128号とJR外房線・内房線沿いの平野を中心に形成されている。市の面積は191.14km<sup>2</sup>であり、千葉県全体(5,157.65km<sup>2</sup>)の約3.7%を占める。

本市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道(2路線)が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス(4路線)、近隣自治体との間を結ぶ急行バス(1路線)に加えて、路線バス(5路線)、市コミュニティバス(3路線)が運行され、タクシーについては2事業所が立地している。

このうち、特に市コミュニティバスについては、廃止路線代替バス5路線の再編により、平成20年11月に運行を開始しているが、その後においても、利用状況に応じて、運行のルート・便数・ダイヤ等の見直しを適宜実施し、利用者数と運行収入の増加を望みつつ、運行経費の節減を図ってきたところである。

しかし、平成17年2月の市町合併から10年が経過し、認められていた地方交付税の合併算定替措置が段階的に縮減されるなど、市の厳しい財政状況の中、市コミュニティバスにおいては、急速に進行する少子高齢化への対応及び地域経済のより一層の振興を図るため、路線延伸をはじめ、他公共交通機関との接続を改善するためのダイヤ改正、増便などのサービスの拡充が求められてきた。これらのことから、平成27年2月に策定し、平成30年3月に改訂を行った「鴨川市地域公共交通網形成計画」において、公共交通空白地域の解消や、学校統廃合等により通学・通園の遠距離化が進む小中学校・幼稚園のスクールバスとしての活用、観光関連施設への公共交通によるアクセス手段の確保などといったサービスレベルの改善策を定めたところである。

なお、「鴨川市地域公共交通網形成計画」は、その期間を令和3年度末までとしていることから、令和4年度を始期とする「鴨川市地域公共交通計画」を令和3年度に策定することとしている。

本計画は、以上の地域公共交通確保維持事業実施の必要性を受け策定するものであり、限られた市財源を有効に活用しつつも、地域住民にとって欠かすことのできない生活路線として位置づけられる、以下に掲げる市コミュニティバスの各ルート及び系統の確保・維持を図り、併せて、当該ルート及び系統のサービスレベルの更なる改善を図るべく実施するものである。

(本計画の対象とするルート及び系統)

鴨川市コミュニティバス

○北ルート

金山ダム⇄内浦山県民の森

3往復 6便/日

○南ルート	金山ダム⇄鴨川駅西口	1往復 2便/日
	曾呂終点⇄鴨川駅前	3往復 6便/日
	曾呂終点⇄鴨川駅西口	1往復 2便/日
○清澄ルート	浦の脇⇄鴨川駅前	1往復 2便/日
	奥清澄⇄天津小湊支所	7往復 14便/日*

\*内1便は4月から9月のみの季節運行

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### 鴨川市コミュニティバスの年間利用者数

令和4年度（令和3年10月から令和4年9月） 42,572人

令和5年度（令和4年10月から令和5年9月） 42,572人

令和6年度（令和5年10月から令和6年9月） 42,572人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の目標値から更に利用者を増やすことは難しいと考えることから、令和3年度の目標値（鴨川市地域公共交通網形成計画P38参照）を維持。

なお、「鴨川市地域公共交通網形成計画」は、その期間を令和3年度までとしていることから、令和4年度を始期とする「鴨川市地域公共交通計画」を令和3年度に策定することとしており、令和4年度以降の目標は現在未設定。

### (2) 事業の効果

市民の生活交通及び観光客の移動手段として、市コミュニティバスの運行が確保・維持されるとともに、急速に進行する少子高齢化への対応として、学校等の統廃合により遠距離化が進む小中学校・幼稚園への通学・通園手段の確保、公共交通空白地域の解消、地域経済のより一層の振興に資するものとして、市内観光関連施設への公共交通によるネットワークの形成が図られる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

### (1) 公共交通の乗り方教室の実施

公共交通サービスの初回利用に当たっての心理的ハードルを下げ、公共交通機関の継続的な利用を促すため、バスをはじめとする公共交通機関の具体的な利用方法や自用の公共交通利用モデルの作成等に関する教室を開催する。（市）

（鴨川市地域公共交通網形成計画P51参照）

### (2) モビリティ・マネジメントの実施

地域内において、過度に自動車に依存することなく、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態となるよう促すため、主に小中学生及び高齢者を対象として、トラベル・フィードバック・プログラムを実施する。（市）

（鴨川市地域公共交通網形成計画P53参照）

### (3) モデル的な利用パターン等の作成及び情報発信

乗換え等のサービスの横断的な利用を促すため、市内において提供される公共交通サービスの中から、目的地や利用目的等に応じたモデル的な利用パターンを作成し、利用対象者に適した媒体での情報発信を行う。（市、事業者）

（鴨川市地域公共交通網形成計画P52参照）

### (4) 公共交通マップ等の配布

各公共交通サービス内容の周知を図るとともに、乗換え等の横断的な利用を促すため、市内において提供される公共交通サービスの内容を網羅的に掲載した「公共交通

<p>マップ」の更なる内容の充実を図り、地域住民等に配布する。</p> <p>また、現行のコミュニティバス運行案内パンフレットについては、継続して更新及び配布を行う。(市)</p> <p>(鴨川市地域公共交通網形成計画P 5 1 参照)</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>別添の表1のとおり。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>鴨川市が運行事業者へ運行委託料として、事業に要する経費を支出し、運行事業者は、運行収入及び国庫補助金を鴨川市へ納める。この差額が、鴨川市の実質的な負担額となる。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>日東交通株式会社</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>別添の表5のとおり。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>

(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>○令和2年度第1回会議（令和2年7月27日） [結果：承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鴨川市コミュニティバス 令和元年度運行実績について</li> <li>・ 予約制乗合タクシー 令和2年3月までの実績について</li> <li>・ 高速バス実証運行の結果報告について</li> <li>・ 次期鴨川市地域公共交通網形成計画策定に向けた検討業務について</li> <li>・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について</li> </ul> <p>○令和2年度第2回会議（令和2年11月18日） ※報告のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鴨川市公共交通の令和元年度実績について</li> <li>・ 公共交通乗り方教室について</li> <li>・ 日東交通（株）合併に伴う地域公共交通確保維持改善事業補助金に係る地域内フィーダー系統確保維持計画（R2.10月～R3.9月分）の変更について</li> <li>・ 次期鴨川市地域公共交通網形成計画策定に向けた検討業務における基礎調査結果について</li> <li>・ 予約制乗合タクシー 令和2年9月までの実績について</li> </ul>

○令和2年度第3回会議（令和2年12月15日） [結果：承認]

- ・予約制乗合タクシーの運行評価について
- ・オンデマンド型乗合交通「チョイソコかもがわ」について

○令和2年度第4回会議（令和3年1月26日） [結果：承認]

- ・公共交通乗り方教室の実施結果について
- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

○令和3年度第1回会議（令和3年6月22日） [結果： ]

- ・鴨川市コミュニティバス 令和2年度運行実績について
- ・予約制乗合タクシーの運行実績について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ・「チョイソコかもがわ」の共通乗降場所について

## 21. 利用者等の意見の反映状況

### （1）アンケート・ヒアリング

鴨川市において、本計画の上位計画である「鴨川市地域公共交通網形成計画」の改訂を行うに当たり、以下の調査を実施した。

- 1) 公共交通に関する市民アンケート調査
  - ・平成29年10月に実施
  - ・15歳以上の市民2,000人を対象（回収率45.1%）
- 2) コミュニティバス利用者ヒアリング調査
  - ・平成29年11月に実施
  - ・全ての系統について、平日・休日の各2日間実施
- 3) 市内主要施設利用者ヒアリング調査
  - ・平成29年11月に実施
  - ・市内の大型商業施設2施設、病院2施設において、平日各1日間実施

### （2）パブリックコメント

鴨川市において、本計画の上位計画である「鴨川市地域公共交通網形成計画（改訂版）（案）」に対するパブリックコメントを実施した。

- ・平成30年2月～3月に実施

### （3）協議会

協議会委員として、公募1名を含む利用者代表の市民3名が参画し、計画内容等に関する議論を行った。

## 22. 協議会メンバーの構成員

### 鴨川市地域公共交通会議

関係都道府県	千葉県総合企画部交通計画課
関係市区町村	鴨川市（副市長・経営企画部まちづくり推進課）
交通事業者・交通施設管理者等	日東交通株式会社 一般社団法人千葉県バス協会 小湊鐵道株式会社 有限会社鴨川タクシー

	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社安房鴨川駅 日東交通労働組合 千葉県安房土木事務所 千葉県鴨川警察署
地方運輸局	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	鴨川市福祉作業所 鴨川市校長会 利用者代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県鴨川市横渚 1450

(所 属) 経営企画部まちづくり推進課

(氏 名) 加藤 貴啓

(電 話) 04-7093-7828

(e-mail) machizukuri@city.kamogawa.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
鴨川市	日東交通(株)	(1) 北ルート	金山ダム	天津駅 <small>内浦山黒良の森</small>		往 27.0km 復 27.0km	365日	1,095回 (3.0)		路線定期運行	①及び② (1) ※半島	市内の主要乗換地点である、安房鴨川駅、安房天津駅へ乗り入れることにより、次の地域間交通ネットワーク(補助地域幹線系統)と接続する。 ○市内線 「仁右衛島入口～鴨川駅～天津駅～誕生寺入口」	③
	〃	(2) 北ルート	金山ダム	鴨川市役所 鴨川駅西口		往 7.3km 復 7.3km	365日	365回 (1.0)		路線定期運行	①及び② (1) ※半島		③
	〃	(3) 南ルート	曾呂終点	鴨川駅西口 鴨川駅前		往 27.4km 復 27.4km	365日	1,095回 (3.0)		路線定期運行	①及び② (1) ※半島		③
	〃	(4) 南ルート	曾呂終点	畑青年館 鴨川駅西口		往 15.7km 復 15.7km	365日	365回 (1.0)		路線定期運行	①及び② (1) ※半島		③
	〃	(5) 南ルート	浦の脇	東条病院 鴨川駅前		往 4.0km 復 4.0km	365日	365回 (1.0)		路線定期運行	①及び② (1) ※半島		③
	〃	(6) 清澄ルート	奥清澄	清澄 <small>天津小湊支所</small>		往 12.8km 復 12.8km	365日	2,464回 (7.0, 6.5)		路線定期運行	①及び② (1) ※半島		③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鴨川市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	33,932
交通不便地域等	33,932

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
33,932	鴨川市全域	半島振興法
5,942	旧天津小湊町の区域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鴨川市地域公共交通網形成計画	平成27年2月 (平成30年3月改訂)	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

## 「チョイソコかもがわ」の共通乗降場所について

## ＜今回の変更点＞

## ①削除

- ・長狭局前バス停留所（吉尾地区）

## ②名称変更

- ・安川薬局⇒旧安川薬局（吉尾地区）

## ③新規設定

- ・イオン鴨川店（鴨川地区）
- ・カインズ鴨川店（鴨川地区）
- ・千葉銀行鴨川支店（鴨川地区）
- ・京葉銀行鴨川支店（鴨川地区）
- ・千葉興業銀行鴨川支店（鴨川地区）
- ・鴨川自動車教習所（鴨川地区）

## 共通乗降場所一覧

区 分		施 設 名 称	地 区
長 狭 地 域	買 物 施 設	おどや長狭店	吉尾地区
		コメリ鴨川長狭店	吉尾地区
		里のM U J I みんなみの里	吉尾地区
		セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	吉尾地区
		ヤックスドラッグ鴨川長狭店	吉尾地区
		柴崎商店	大山地区
		スーパー寿しや	大山地区
		大正屋商店	大山地区
	医 療 介 護 関 連 施 設	市立国保病院	吉尾地区
		川上回新堂薬局	主基地区
		<b>旧</b> 安川薬局	吉尾地区
		ヤックスドラッグ鴨川長狭店	吉尾地区
		グループホームいきいきの家鴨川	大山地区
		特別養護老人ホーム南小町	主基地区
		特別養護老人ホームめぐみの里	吉尾地区
	公 共 施 設 等	大山公民館	大山地区
		主基公民館	主基地区
		吉尾出張所・吉尾公民館	吉尾地区
		長狭学園	吉尾地区
		長狭こども園	吉尾地区
		大川面運動広場	吉尾地区
旧大山幼稚園		大山地区	

長狭地域	郵便局・金融機関	鴨川寺門郵便局	吉尾地区
		金束郵便局	大山地区
		長狭郵便局	主基地区
		J A安房長狭支店	吉尾地区
		セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	吉尾地区
	乗換拠点	榎畑バス停留所	大山地区
		河岸坂上バス停留所	主基地区
		<b>長狭局前バス停留所</b>	<b>吉尾地区</b>
		長狭中前・長狭学園正門前バス停留所	吉尾地区
		平塚入口バス停留所	大山地区
		平塚青年館バス停留所	大山地区
		平塚本郷バス停留所	大山地区
	みんなみの里バス停留所	吉尾地区	
鴨川地域	<b>買物施設</b>	<b>イオン鴨川店</b>	<b>鴨川地区</b>
		<b>カインズ鴨川店</b>	<b>鴨川地区</b>
	医療介護関連施設	亀田総合病院	東条地区
	公共施設等	鴨川市役所	鴨川地区
		ふれあいセンター	西条地区
		総合運動施設	田原地区
		JR 安房鴨川駅西口	鴨川地区
	<b>郵便局・金融機関</b>	<b>千葉銀行鴨川支店</b>	<b>鴨川地区</b>
		<b>京葉銀行鴨川支店</b>	<b>鴨川地区</b>
		<b>千葉興業銀行鴨川支店</b>	<b>鴨川地区</b>
自動車関連施設	<b>鴨川自動車教習所</b>	<b>鴨川地区</b>	
	千葉トヨタ自動車 鴨川店	西条地区	

※鴨川地域の共通乗降場所間の移動は不可